

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第43期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 根岸 良直
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03(5530)3055
【事務連絡者氏名】	取締役 根岸 良直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

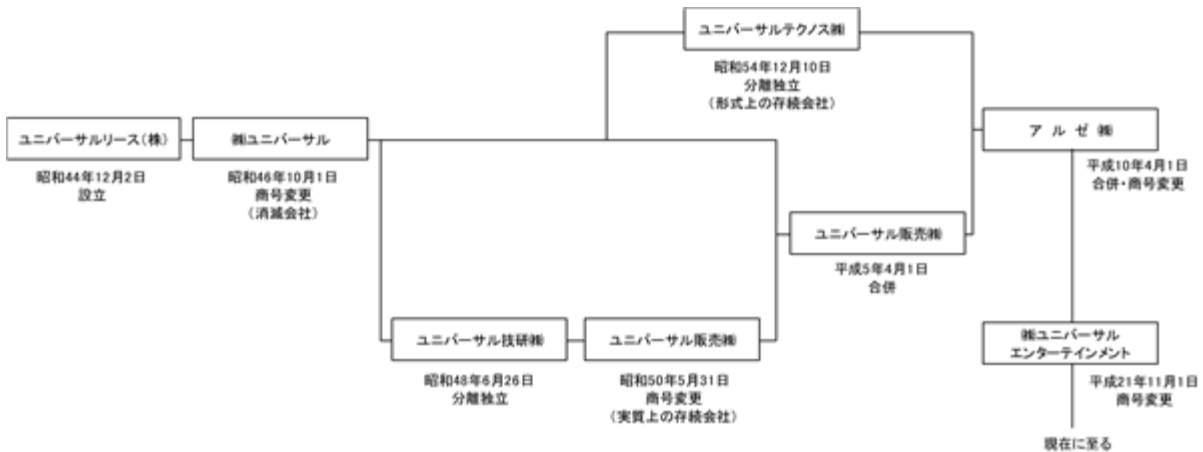
### 第1【企業の概況】

(はじめに)

当社(旧ユニバーサルテクノス株式会社)は、平成10年4月1日を合併期日として旧ユニバーサル販売株式会社を吸収合併し、同日付をもって商号をアルゼ株式会社に変更いたしました。この合併は、旧ユニバーサル販売株式会社の1株の額面金額を500円から50円に変更するためであり、また商号変更は、当社の将来の業容拡大に備え、より一層の発展を期するためのものであります。

合併前の当社は、所有する不動産を旧ユニバーサル販売株式会社に賃貸することを唯一の事業とし、また事業規模も旧ユニバーサル販売株式会社と比較して小規模であったため、合併後も企業の実態は旧ユニバーサル販売株式会社がそのまま存続しているのと同様の状態であります。従って以下の記載におきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、創業以来、今日に至るまでの会社の変遷を図示すると、以下のようになります。



## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	74,858	99,182	86,760	88,085	91,709
経常利益 (百万円)	33,368	44,873	23,626	22,055	22,343
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,380	27,449	9,409	10,173	15,661
包括利益 (百万円)	27,569	37,336	32,231	26,256	12,314
純資産額 (百万円)	131,336	163,393	194,314	220,020	229,072
総資産額 (百万円)	151,813	218,197	248,833	288,120	369,580
1株当たり純資産額 (円)	1,756.25	2,216.09	2,629.13	2,979.73	3,108.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	401.79	372.84	128.23	138.64	213.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	401.73	-	128.15	-	213.38
自己資本比率 (%)	86.0	74.5	77.5	75.9	61.7
自己資本利益率 (%)	25.0	18.7	5.3	4.9	7.0
株価収益率 (倍)	4.6	5.0	14.7	14.1	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,999	28,088	2,990	1,508	19,118
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,321	22,060	26,984	11,804	66,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,480	3,213	3,860	17,515	56,662
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,408	52,778	28,743	39,356	51,518
従業員数 (人)	839	1,002	1,097	1,118	1,421
[外、平均臨時雇用者数]	[94]	[87]	[94]	[97]	[108]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	73,597	98,243	85,984	87,808	92,024
経常利益 (百万円)	25,622	37,889	26,348	26,600	13,994
当期純利益 (百万円)	27,036	22,453	14,576	14,066	7,025
資本金 (百万円)	98	98	98	98	98
発行済株式総数 (株)	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000	80,195,000
純資産額 (百万円)	105,236	121,718	134,861	147,089	150,838
総資産額 (百万円)	124,617	167,836	173,714	207,982	269,938
1株当たり純資産額 (円)	1,415.90	1,658.35	1,837.44	2,003.94	2,054.48
1株当たり配当額 (円)	100	50	25	45	-
(内 1株当たり中間配当額)	(70)	(30)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	346.17	304.99	198.64	191.68	95.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	346.11	-	198.52	-	95.73
自己資本比率 (%)	84.4	72.5	77.6	70.7	55.9
自己資本利益率 (%)	26.9	19.8	11.4	10.0	4.7
株価収益率 (倍)	5.4	6.1	9.5	10.2	19.5
配当性向 (%)	28.9	16.4	12.6	23.5	-
従業員数 (人)	759	794	838	872	976
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[45]	[56]	[61]	[74]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
昭和44年12月		ジュークボックスのリース業を目的として栃木 県小山市間々田2515番地にユニバーサルリース ㈱を設立
昭和45年7月		遊戯機械の製造を目的として同地に工場を建設 し製造を開始
昭和46年10月		商号を㈱ユニバーサルに変更
昭和47年6月		工場隣接地に土地を購入し、工場を新設
昭和48年6月	㈱ユニバーサルの販売部門を分離独立させ、ユニ バーサル技研㈱を設立し、業務開始	
昭和50年5月	東京都台東区上野5丁目11番1号にユニバーサル 技研㈱の本社を移転し、商号をユニバーサル販売 ㈱に変更	
昭和50年9月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設	栃木県小山市に新工場を建設し、以後ここを拠 点として本格的に各種のゲームマシンの製造を 開始
昭和51年11月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設	
昭和53年4月	東京都中央区日本橋堀留町に、ユニバーサルビル を建設、ユニバーサル販売㈱の本社を移転	
昭和54年12月	㈱ユニバーサルの開発部門を分離独立させ、ユニ バーサルテクノス㈱を設立し、業務開始	
昭和55年3月		栃木県小山市第三工業団地内に、新工場（小山 第二工場）を建設、移転し、ゲームマシンの製 造から風俗営業業界の回胴式マシンへ進出
昭和56年1月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設	
昭和57年5月	北海道札幌市白石区に北海道営業所を開設	
昭和58年2月	宮城県仙台市に仙台営業所を、鹿児島県鹿児島市 に鹿児島営業所を開設	
昭和58年8月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設	
昭和60年6月	青森県青森市に青森営業所を、香川県高松市に四 国営業所を、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所を 開設	
昭和60年7月	広島県広島市中区に広島営業所を、岡山県岡山市 に岡山出張所を開設	
昭和60年10月	栃木県宇都宮市に北関東営業所を開設	
昭和61年7月	東京都中央区日本橋浜町に、ユニバーサルテク ノス㈱本社ビルを取得、移転	
昭和63年4月	東京都港区高輪にユニバーサル販売㈱本社ビルを 建設	鳥取県米子市に新たな生産拠点として米子工場 を取得、同工場にてアミューズメント機の生産 を開始
昭和63年5月	静岡県静岡市に静岡営業所を開設	
昭和63年9月	大分県大分市に大分出張所を開設	
平成2年7月	石川県金沢市に金沢出張所を開設	
平成2年9月	福島県郡山市に郡山出張所を開設	
平成4年4月	熊本県熊本市に熊本出張所を開設	

年月	事項	
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式 会社、ユニバーサルテクノス株式会社）	株式会社ユニバーサル
平成4年7月	埼玉県大宮市に埼玉営業所を、神奈川県横浜市港 北区に神奈川営業所を、千葉県千葉市中央区に千 葉営業所を開設	
平成4年8月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設	
平成5年4月	ユニバーサル販売(株)が(株)ユニバーサルを吸収合併	ユニバーサル販売(株)との合併により消滅
平成5年7月	東京都港区高輪のユニバーサル本社ビルに本社を移転	
平成6年4月	茨城県水戸市に水戸営業所を開設	
平成10年4月	ユニバーサルテクノス(株)はユニバーサル販売(株)を吸収合併の上、商号をアルゼ(株)に変更し、東京都江 東区有明に本社を移転	
平成10年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.（現連結子会社）の株式取得	
平成12年10月	Aruze USA, Inc.がValvino Lamore, LLCへ出資	
平成12年11月	日本アミューズメント放送(株)（現連結子会社）の株式取得	
平成13年2月	千葉県四街道市に四街道テクノセンターを新設	
平成14年9月	Valvino Lamore, LLCの全保有株式をWynn Resorts, Limitedへ現物出資	
平成14年11月	ノーチラス(株)（アルゼグローバルトレーディング(株)へ商号変更）の株式取得	
平成15年10月	北京アルゼ開発有限公司（現非連結子会社）設立	
平成16年6月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.（現Aruze Gaming America, Inc.）の株式取得について承認を受ける	
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場	
平成16年12月	米国ミシシッピ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得し、Universal Distributing of Nevada, Inc.の株式取得について承認を受ける	
平成17年1月	豪州子会社及び南アフリカ子会社を有するUniversal Distributing of Nevada, Inc.の株式を取得 し、この3社を連結子会社とした	
平成17年3月	Wynn Resorts, Limited及びその子会社が米国ネバダ州にてカジノ運営ライセンスを取得	
平成18年5月	アルゼ分割準備(株)を設立	
平成18年7月	米国ネバダ州にてゲーミング機器製造者ライセンスを取得（無期限更新可能）	
平成19年4月	海外カジノ向けゲーミング機器事業をAruze Gaming America, Inc.に事業譲渡 携帯サイト運営事業を会社分割し、アルゼメディアネット(株)を新設	
平成19年9月	(株)ジャパン・レンタルサービス（アルゼレンタルサービス(株)へ商号変更）の株式取得	
平成19年10月	パチスロ・パチンコ事業の販売部門をアルゼマーケティングジャパン(株)（旧(株)システムスタッフ） に、同事業の開発部門を(株)セブンワークス（旧アルゼ分割準備(株)）に会社分割により承継	
平成20年2月	ARUZE Investment Co.,Ltd.（現連結子会社）を設立	
平成20年6月	委員会設置会社へ移行	
平成20年8月	フィリピンにおいてカジノリゾートを運営するためのプロビジョナルライセンスを取得 Aruze Gaming America, Inc. が第三者割当増資を実施。また、当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 株式の一部を譲渡	
平成21年2月	アルゼマーケティングジャパン(株)を存続会社としてアルゼグローバルトレーディング(株)、アルゼレン タルサービス(株)、(株)セブンワークスを吸収合併	
平成21年3月	当社所有の Aruze Gaming America, Inc. 全株式を譲渡	
平成21年6月	当社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン(株)を吸収合併	
平成21年11月	商号を(株)ユニバーサルエンターテインメントへと変更	
平成22年3月	フィリピンにおいて、当社グループのカジノプロジェクト（マニラ ベイ リゾート）が経済特区認定 を受けるとともに、カジノ事業の外資規制が解除された。	

年月	事項
	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 旧社名：アルゼ株式会社（ユニバーサル販売株式会社、ユニバーサルテクノス株式会社）
平成22年4月 平成22年6月 平成23年10月 平成25年7月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 監査役会設置会社へ移行 当社を存続会社として、アルゼメディアネット(株)を吸収合併 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社22社及び関連会社3社により構成されており、パチスロ・パチンコ機等の遊技機及びその周辺機器の開発・製造・販売を主たる業務としているほか、メディア事業、放送事業等を行っております。

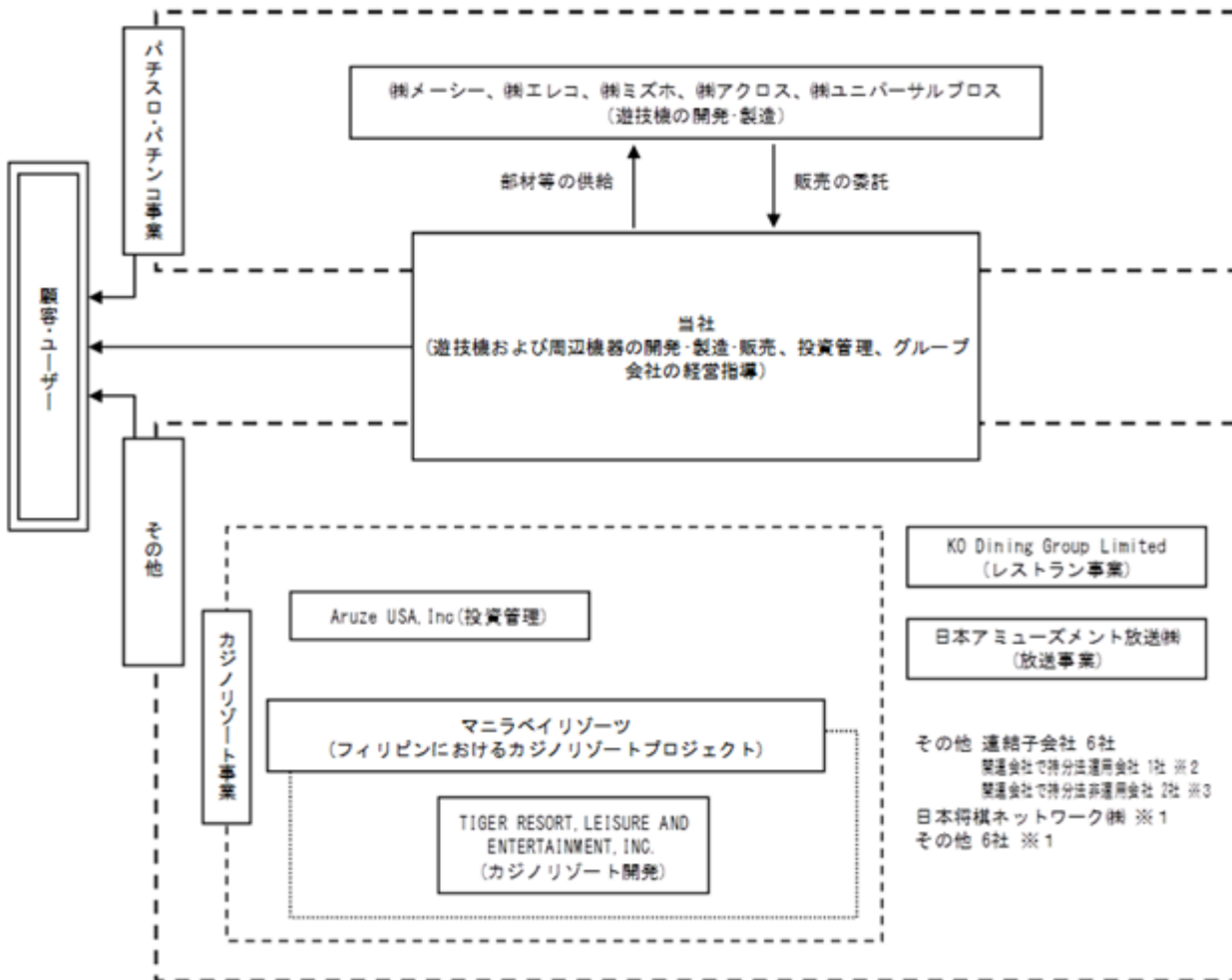
当社の企業集団が営む事業内容と、当社と各社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関係は、以下のとおりであります。（平成28年3月31日現在）

セグメントの名称	主要な事業内容		会社名
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ・パチンコ機の開発・製造		当社、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、(株)アクロス、(株)ユニバーサルプロス
	パチスロ・パチンコ機の販売、周辺機器の開発・製造・販売、部材ユニット調達		当社
その他	カジノリゾート事業	投資管理	Aruze USA, Inc.
		カジノリゾート開発	TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.
	メディア事業		当社
	放送事業		日本アミューズメント放送(株)
	将棋通信対局運営管理		日本将棋ネットワーク(株)
	レストラン事業		KO Dining Group Limited

上記のほかに連結子会社が6社、非連結子会社で持分法非適用会社が6社、関連会社で持分法適用会社が1社、関連会社で持分法非適用会社が2社あります。

以上の状況についての事業系統図は次のとおりであります。（平成28年3月31日現在）





無印	連結子会社	15社
1	非連結子会社	7社
2	関連会社で持分法適用会社	1社
3	関連会社で持分法非適用会社	2社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) Okada Holdings Limited (注)2	中国(香港)	千HK\$ 9,362,968	有価証券投資等	被所有 74.2	
(連結子会社) TIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. (注)3	フィリピン (マニラ)	千PHP 3,913,569	カジノリゾート事業	99.9	
その他14社(注)4					

(注)1. 当社の直接の親会社であった岡田ホールディングス合同会社が、保有する当社株式54,452,500株(議決権所有割合74.2%)を平成26年6月24日付で、同社の親会社であり、当社の間接親会社であるOkada Holdings Limitedに対して譲渡したため当社の親会社となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 連結子会社その他14社のうち、(株)メーシー、(株)エレコ、(株)ミズホ、日本アミューズメント放送(株)、Pananio Limited、Brontia Limited、Tiger Resort Asia Limited、Aruze USA, Inc.は、特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パチスロ・パチンコ事業	808	(86)
報告セグメント計	808	(86)
その他	261	(2)
全社(共通)	352	(19)
合計	1,421	(108)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ303名増加したのは、主に連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.のカジノリゾート開業準備に伴う人員増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
976(74)	38才6ヶ月	7年7ヶ月	6,709,205

セグメントの名称	従業員数(人)	
パチスロ・パチンコ事業	748	(52)
報告セグメント計	748	(52)
その他	48	(2)
全社(共通)	180	(19)
合計	976	(74)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

平成28年3月期	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
個別(百万円)	92,024	19,065	13,994	7,025
連結(百万円)	91,709	16,896	22,343	15,661

当連結会計年度における売上高は91,709百万円(前年同期比 4.1%増)、営業利益は16,896百万円(前年同期比 19.7%減)、経常利益は22,343百万円(前年同期比 1.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15,661百万円(前年同期比 53.9%増)となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりです。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

#### パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度においては、パチスロ機7タイトル、パチンコ機3タイトルの市場投入を行い、導入台数は約207,000台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は88,290百万円(前年同期比 4.2%増)、営業利益は31,851百万円(前年同期比 11.2%減)となりました。

第4四半期においては、パチスロ・パチンコ機の自主規制及びパチンコ釘に関する業界内の問題などの影響から不安感が蔓延し、ホールの買い控えなど業界全体が非常に混沌とした状況でした。

かかる状況下で、当社グループは「固定客を増加させる」を販売方針として販売活動を行いました。

パチスロ機においては、現在市場にて固定客層に絶大な人気を得ている『沖ドキ!』の後継機である『沖ドキ!トロピカル』、『A PROJECT』の第5弾となる『ゲッターマウス』、岡崎産業とのコラボ第3弾『ミラクル』の計3タイトルを新規販売しました。

さらに、すでに市場へ導入され、ユーザーやホールから高い評価をいただいている『ハナビ』の新パネル機『ハナビFINAL白夜ver.』の追加販売を行いました。

パチンコ機においては、2007年にテレビ放送された王道熱血ロボットアニメの『CR天元突破グレンラガン』、導入済み機種種のスペック変更機『CR緑ドン 花火DEボ～ンジョルノ 1/99ver.』の計2タイトルを販売しました。

#### その他

当連結会計年度におけるその他の売上高は、3,444百万円(前年同期比 2.4%増)、営業損失は4,132百万円(前年同期 営業損失 3,108百万円)となりました。

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『沖ドキ!トロピカル』のシミュレーターアプリをApp Store、Google Play及び会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて、またパチスロ機『ハナビ(2015)』のシミュレーターアプリを「ユニバ王国」にて配信いたしました。

『沖ドキ!トロピカル』はApp Store及びGoogle Playのランキングでも上位を維持し、好評をいただいております。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社における放送事業においては、スカパー!の全体加入者数の減少に伴い売り上げが減少しましたが、J:COM加入件数の伸びと、PC・スマホ向け動画配信サイト「パチテレ!NETプレミアム」の売上により、放送事業全体としては好調な業績となりました。コンテンツ配信事業においてはフィーチャーフォンのシェア縮小に伴い売上は若干減少しましたが、引き続きユーザーからの支持を受けており、GYAO!ストア年間売上ランキングでは「嵐・梅屋のロッターズ ジャーニー」がパチンコ・パチスロ部門で4年連続の1位を獲得しております。原価や販管費等の効率的な使用を行い、費用削減に努めた結果、当連結会計年度の営業利益は達成率144%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は51,518百万円となりました。また、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、19,118百万円の収入（前年同期1,508百万円の収入）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益23,935百万円（前年同期21,481百万円）計上したことに加え、売上債権の減少額12,729百万円、たな卸資産の増加額 14,390百万円及び法人税等の支払額9,342百万円によるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、66,900百万円の支出（前年同期11,804百万円の支出）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出70,136百万円によるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、56,662百万円の収入（前年同期17,515百万円の収入）となりました。これは、主に社債の発行による収入70,849百万円、短期借入金の純増減額 14,495百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	89,484	105.9
その他(百万円)	3,444	107.3
合計(百万円)	92,928	106.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業	86,666	100.4	165	9.3
その他	3,444	102.7	-	-
合計	90,111	100.4	165	9.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
パチスロ・パチンコ事業(百万円)	88,290	104.2
その他(百万円)	3,419	101.9
合計(百万円)	91,709	104.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
オリックス株式会社	9,707	11.0	2,462	2.7
フィールズ株式会社	1,539	1.7	13,450	14.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### パチスロ・パチンコ事業

2014年に施行されたパチスロ機の型式試験方法の変更や、パチスロ・パチンコ機の自主規制の強化等により、何らかの影響が出てくる可能性があります。そのような中においても、当社グループとしては魅力あるコンテンツや遊技機本来の魅力を生かした開発を軸として、引き続き、ホール経営への貢献度の高い遊技機の提供を行ってまいります。

#### 特許戦略

かねてから当社グループは、知的財産の創出と保護の重要性を認識し、特許申請書類の標準化などによって、より多くの優れた発明の権利化のための仕組み作りを進めてまいりました。また、それぞれの発明を技術分野ごとに取りまとめて出願する体制を確立することにより、申請書類の内容を充実させ、出願数に対する登録数の割合の向上を図ってまいりました。

当社が取得した特許及び特許出願中の技術は、他社と比較しても極めて有効で実利的な内容であり、これらを最大限自社製品の開発に生かし、製品付加価値を向上させることで、他社製品と技術面での差別化を図り、当社グループの事業における優位性を確保してまいります。さらに、特許ライセンス収入の確保を目的とした、特許活用戦略及び権利侵害に対する権利行使を強力に推進してまいります。

#### カジノリゾート事業

当社グループは、今後の成長エリアをアジアに求め、国を挙げて観光業を推進するフィリピンでのカジノリゾート施設の完成、カジノ事業及びリゾート事業開始に向け準備しております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

#### パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、為替レートの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### 訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数有り、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5,288百万円です。  
なお、当社グループにおける研究開発活動の状況は以下のとおりです。

### パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、現行の法律・規格の中でも十分に市場に受け入れられる、魅力あふれるゲーム性・出玉性能を有する遊技機を提供すべく注力しております。

パチスロ・パチンコ事業に係る研究開発費は4,942百万円であります。

### その他

その他に係る研究開発費は345百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等の内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

### （2）当連結会計年度末における財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度における総資産の額は、現金及び預金が13,124百万円、原材料及び貯蔵品が6,750百万円、建設仮勘定が64,922百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が12,729百万円、長期預け金が6,097百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ81,459百万円増加の369,580百万円となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度における負債の額は、社債が70,588百万円、未払金が6,950百万円増加したこと、短期借入金が14,508百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ72,407百万円増加の140,507百万円となりました。

#### 純資産の部

当連結会計年度における純資産の額は、利益剰余金が12,358百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9,052百万円増加の229,072百万円となりました。



### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度は、基幹事業であるパチスロ・パチンコ事業の売上高が前年同期比4.2%増の88,290百万円となりました。導入台数は約207千台（前年同期 約210千台）となり、売上高の総額は、前年同期比4.1%増の91,709百万円となりました。

#### 売上原価

売上高の増加により、売上原価の総額は前年同期比12.0%増の43,688百万円となり、売上原価率は47.6%となりました。売上原価率につきましては前連結会計年度より3.3ポイント増加しております。

#### 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費合計では、前年同期比10.9%増の31,124百万円となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4,269百万円増加し、6,234百万円となりました。これは主に為替差益の計上及び持分法による投資利益を計上したことによります。

また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ169百万円減少し、787百万円となりました。これは主に借入金等の返済に伴い、支払利息が減少したことによります。

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は1,897百万円となりました。これは主に、子会社清算益1,832百万円によるものです。

特別損失は305百万円となりました。これは主に、減損損失227百万円によるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比53.9%増の15,661百万円、1株当たり当期純利益金額は前年同期比53.9%増の213.41円、自己資本利益率は7.0%（前年同期4.9%）となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

#### パチスロ・パチンコ事業

平成29年3月期上半期としては、引き続きパチスロ・パチンコ機の自主規制およびパチンコ釘に関する業界内の問題の影響を受けることや、5月26日から27日に開催される「伊勢志摩サミット」による約1か月間の遊技機入れ替えの自粛など、市場全体としては様々な懸念材料があります。

当社グループは、これらがホールにもたらす影響をより軽減できるよう、パチスロ・パチンコ機、周辺機器販売を通じて、新規ユーザーの集客及び固定客の増加による店舗の活性化、収益の増加に貢献ができるようトータル提案を行い、ホールのパートナーとして販売活動を行ってまいります。

また、平成29年3月期のパチスロ機第1弾として『アステカ-太陽の紋章-』を市場投入いたしました。

当機種は、従来の液晶演出に代わる映像表現としてプロジェクションマッピングを採用し、高性能マイクロプロジェクター及び3D描画エンジンとの双方向性を視野に入れた超高速広帯域画像処理モジュールの開発により、パチスロ筐体という小さな箱の中でリアルな物体とバーチャルな映像の融合を実現しました。この技術革新は、パチスロ業界はもちろんのこと、他のエンターテインメント業界でも前例がないだけでなく、セキュリティ分野への応用やコストダウン化、リサイクル率の改善が見込めるものです。

このように、新しい技術や従来の魅力あるゲーム性の継承などを強みとする多種多様な遊技機をホールに導入することで、業界全体に貢献していきたいと考えております。

平成29年3月期は、通期でパチスロ機220,000台、パチンコ機32,000台の市場導入を計画しております。

#### その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続き、ユーザーへ高品質なシミュレーターアプリを提供できるよう研究開発を進めてまいります。また、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」においては、アプリコンテンツ及び追加機能を続々投入し、今後もユーザーに長く遊んでいただけるサイト運営を行ってまいります。

日本最大のパチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチンコ パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社においては、新規ビジネススキームの開拓や、自社サービスの「パチテレ!NETプレミアム」の運営に注力し、さらなる視聴者獲得を目指してまいります。既存の放送及びコンテンツ配信でも体制の強化を行い、ユーザーからの支持をいただける番組制作を行ってまいります。

当社グループがフィリピンで開発しているカジノリゾートプロジェクト「マニラベイリゾート」においては、ホテルタワーの外装工事がほぼ完了し、内装工事に着手しております。また、ガラスコリドー、噴水施設、ガラスドームの躯体工事が着実に進展しております。

カジノだけでなく、ラグジュアリーなホテルや世界最大級の噴水、高級レストラン、ショッピングモール等を備えた、これまでのカジノの概念を覆すような、世界最高峰のカジノリゾートを創造すべく邁進してまいります。

2016年12月、世界中の皆さまに最高のエンターテインメントをご提供いたします。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

##### キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	86.0	74.5	77.5	75.9	61.7
時価ベースの自己資本比率(%)	90.8	62.7	55.6	49.9	37.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.7	6.2	19.4	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	322.3	187.3	6.4	3.9	45.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「3対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、主にパチスロ・パチンコ事業に係る金型等の取得1,980百万円、美術館の工事等による支払額136百万円及びフィリピンでのカジノリゾートプロジェクトに係る建設工事等のための支出68,504百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設	259	130	-	638	1,028	732
四街道工場 (千葉県四街道市)	パチスロ・パチンコ事業 その他	製造設備	2,296	1,415	5,240 (74,373)	2,573	11,526	80
小山工場 (栃木県小山市)	パチスロ・パチンコ事業	製造設備	94	-	361 (9,520)	-	455	-
東京支店他 18支店	パチスロ・パチンコ事業	販売設備	155	1	256 (604)	7	420	146
岡田美術館 (神奈川県 足柄下郡箱根町)	その他	美術館施設	6,197	1	-	410	6,609	18

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	パチスロ・パチンコ事業 その他	開発業務施設 統括業務施設(賃借)	732	-	442

##### (2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。但し、フィリピンマニラベイリゾートプロジェクトに係る設備投資額が建設仮勘定に計上されております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、経営管理効率向上のためのシステムインフラ整備も推進しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 四街道工場	千葉県 四街道市	パチスロ・ パチンコ事業	製造用金型等	7,204	-	自己資金 及び借入金	平成28年4月	平成29年3月	-

(注) 1. 連結グループにおける同地区での設備投資計画を集計しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,500(注)1	6,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,000(注)2	650,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,637(注)3	2,637(注)3
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成30年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,237 資本組入額 2,619	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,600円で有償発行しております。

## 2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 平成26年6月26日定時株主総会決議及び平成26年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,190	1,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	119,000(注)1	119,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,813(注)2	1,813(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年12月23日 至平成36年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,524 資本組入額 1,262	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,813円とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による。）の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月23日 (注)	-	80,195,000	3,348	98	-	7,503

(注) 平成23年6月21日開催の定時株主総会に基づき、平成23年7月23日付で無償減資を実施したことにより、資本金を3,348百万円減少(減資割合 97.1%)し、その他資本剰余金に振替えて、98百万円といたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	26	100	138	25	10,417	10,721	-
所有株式数 (単元)	-	19,285	7,483	2,492	614,898	199	157,537	801,894	5,600
所有株式数の 割合(%)	-	2.40	0.93	0.31	76.68	0.02	19.64	100.00	-

(注) 1. 自己株式6,811,232株は、「個人その他」に68,112単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 岡田ホールディングス 合同会社)	1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong (東京都江東区有明3丁目7-26 有明 フロンティアビルA棟)	54,452,500	67.90
株式会社ユニバーサルエンターテイン メント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明フロンティアビルA棟	6,811,232	8.49
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,390,000	2.98
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	921,900	1.14
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	879,556	1.09
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	699,700	0.87
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NY10036, USA (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	524,116	0.65
富士本 淳	東京都目黒区	458,000	0.57
志野 文哉	札幌市北区	401,900	0.50
ユニバーサル従業員持株会	東京都江東区有明3丁目7-26	397,415	0.49
計	-	67,936,319	84.71

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,811,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,378,200	733,782	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	80,195,000	-	-
総株主の議決権	-	733,782	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号有明フロンティアビルA棟	6,811,200	-	6,811,200	8.49
計	-	6,811,200	-	6,811,200	8.49

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成26年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、新株予約権を付与することを、平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	650,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別

途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること

(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること

新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(平成26年6月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集要項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成26年6月26日開催の第41回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月26日(定時株主総会)及び平成26年10月31日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	119,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日を始期として8年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式

及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記4に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	78	200,823
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,811,232	-	6,811,232	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増し及び新株予約権の権利行使による株式は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を最重要経営課題の一つとして取り組んでおります。その実現のため、高収益な企業体質の構築と継続的な株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当の維持を基本方針としております。

なお、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議により「毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当ができる」旨及び「基準日を定めて剰余金の配当をすることができる」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、健全な財務体質を確保し経営基盤を強化するとともに、有望な事業案件に対しては、必要な資金を機動的に投資するために、適正な水準を維持することを、基本方針としております。

平成28年3月期の配当につきましては、カジノリゾート建設が最終段階となっており、開業に向けて更なる建設資金及び開業費用が見込まれるため配当の実施を見送ることいたしました。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	3,125	2,010	2,580	2,081	3,450
最低(円)	1,353	1,224	1,666	1,536	1,535

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,277	2,520	2,470	2,205	2,200	2,008
最低(円)	2,050	2,166	2,100	1,900	1,535	1,702

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員状況】

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		岡田 和生	昭和17年10月3日生	昭和44年12月 ユニバーサルリース(株)設立 代表取締役社長 昭和48年6月 ユニバーサル技研(株)（現株ユニバーサルエンターテインメント）設立 代表取締役社長 平成16年9月 当社取締役会長 平成18年1月 当社代表取締役会長兼社長 平成18年6月 当社取締役会長（現任）	注3	-
代表取締役社長		富士本 淳	昭和33年3月29日生	昭和60年10月 (株)セタ設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役副社長兼開発本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成21年6月 当社代表執行役 平成22年6月 当社代表取締役副会長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）	注3	458
取締役		徳田 一	昭和33年8月3日生	昭和56年4月 (株)住友銀行入行 平成19年1月 当社執行役員経営企画室長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社代表執行役社長 平成22年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社相談役 平成24年6月 当社取締役 平成26年1月 (株)有明電算センター代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成26年12月 (株)有明電算センター取締役（現任）	注3	99
取締役		岡田 幸子	昭和48年9月11日生	平成12年5月 スプリングコート(株)（現岡田ホールディングス(合)）代表取締役 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	-
取締役		根岸 良直	昭和36年3月5日生	平成9年11月 イノテック(株)入社 経営企画室課長 平成12年4月 同社 経営企画室長 平成14年4月 同社 管理部門理事 平成15年6月 同社 管理部門担当取締役 平成15年12月 (株)パーテックススタンダード入社 経営企画室長 平成16年6月 同社 経理財務担当取締役 平成20年3月 同社 経理財務担当執行役員 平成24年1月 パーテックススタンダードLMR（合） 転籍 職務執行社員 平成24年6月 同社 職務執行社員 兼 モトローラソリューションズ(株)取締役 兼モトローラソリューションズ韓国コントローラー 平成26年8月 当社入社 渉外室付 平成27年3月 当社管理本部長代行 平成27年6月 当社取締役管理本部長（現任） 平成27年6月 (株)ミズホ 監査役（現任） 平成28年3月 (株)ジューグ 監査役（現任）	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		神垣 清水	昭和20年7月1日生	昭和48年4月 東京地方検察庁検事 平成12年10月 那覇地方検察庁検事正 平成15年9月 最高検察庁総務部長 平成16年12月 千葉地方検察庁検事正 平成17年8月 横浜地方検察庁検事正 平成19年7月 公正取引委員会委員 平成24年7月 日比谷総合法律事務所 弁護士(現任) 平成25年6月 三菱食品(株) 社外監査役(現任) 平成25年6月 アルフレッサホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成26年6月 公益財団法人ベルマーク教育助成財団理事(現任) 平成27年4月 摂南大学法学部客員教授(現任) 平成27年5月 (株)4 ホールディングス 社外取締役監査等委員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役		大谷 禎男	昭和20年7月7日生	昭和48年4月 大阪地方裁判所 判事補 昭和52年7月 広島地方裁判所 判事補 昭和55年8月 最高裁判所事務総局 人事局付 昭和57年8月 東京地方裁判所 判事補 昭和58年4月 那覇地方裁判所・家庭裁判所 石垣支部長兼平良支部長 昭和59年4月 東京地方裁判所 判事 昭和60年1月 法務省 民事局付 昭和61年10月 法務省 民事局参事官 平成4年4月 東京高等裁判所 判事 平成6年4月 名古屋地方裁判所 部統括判事 平成10年4月 東京地方裁判所 部統括判事 平成10年12月 金融再生委員会事務局次長 平成13年1月 東京地方裁判所 部統括判事(民事第8部) 平成17年3月 大津地方裁判所・家庭裁判所 所長 平成18年12月 東京高等裁判所 部統括判事(第7民事部) 平成22年10月 弁護士登録 平成22年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士(現任) 平成23年4月 駿河台大学法科大学院 教授 平成23年9月 原子力損害賠償紛争解決センター統括委員長 平成24年4月 駿河台大学法科大学院 法務研究科長 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年1月 原子力損害賠償紛争解決センター顧問(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		竹内 東司	昭和33年11月14日生	平成20年7月 あずさ監査法人入所 平成21年10月 当社入社 平成21年11月 当社総合内部統制室内部統制グループ 内部統制推進チーム部長 平成22年6月 当社執行役員総合内部統制室長 平成22年7月 当社執行役員経営企画室長 平成23年11月 当社執行役員役員室長 平成23年12月 日本アミューズメント放送㈱取締役 平成24年6月 当社役員室長 平成25年6月 当社渉外室長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	-
監査役		市倉 信義	昭和27年3月8日生	昭和56年2月 税理士登録 昭和56年2月 市倉税理士事務所開設 所長(現任) 平成18年4月 MBA in Technology Management取得 平成21年5月 公益社団法人日本経営工学会第30期社 員(代議員) 平成22年7月 博士(工学)取得 平成22年5月 荒川区高度特定分野専門委員(現任) 平成23年4月 国立大学法人電気通信大学非常勤講師 平成23年4月 青山学院大学非常勤講師(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	注5	-
監査役		鈴木 誠	昭和41年4月21日生	平成3年10月 会計士補登録 平成3年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任 監査法人)入所 平成7年8月 公認会計士登録 平成15年11月 税理士登録 平成16年3月 鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設 所長(現任) 平成17年4月 ㈱マックスアカウンティング代表取締 役(現任) 平成19年9月 日本公認会計士協会 租税政策検討部 会専門委員(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	注5	-
計						557

- (注) 1. 取締役神垣清水及び大谷禎男は、社外取締役であります。  
2. 監査役市倉信義及び鈴木誠は、社外監査役であります。  
3. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
6. 取締役岡田幸子は取締役会長岡田和生の配偶者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業の体制

##### 1．企業統治の体制の概要

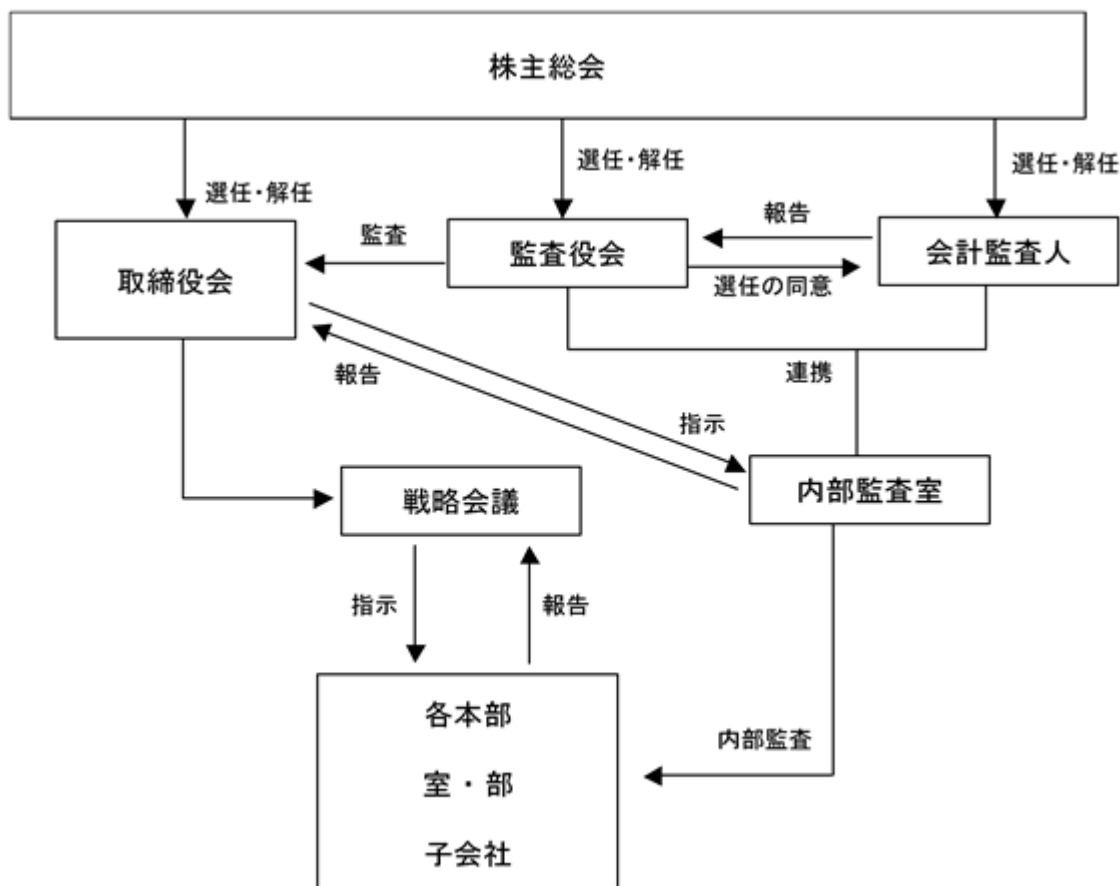
当社は、継続的な企業価値の向上を達成するためには、経営全般における透明性の向上と経営監督機能の強化が重要であるとの認識から、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めております。

当社の取締役会は取締役7名（社外取締役2名）および監査役3名（社外監査役2名）で構成され、定例の取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての報告、決定を行っております。また、取締役会の他に、随時、取締役の大多数で構成する戦略会議を開催し、当社グループの経営に関する基本方針・戦略等を決定しております。

監査役は会計監査人や内部監査室と連携し、適正かつ適法な監査を実施しております。

また、当社は、連結子会社であるAruze USA Inc.を通じたウィン・リゾーツ社への出資者として、米国ネバダ州ゲーミング規制当局より適格性を有していると判断されており、極めて厳格なゲーミングコンプライアンスの遵守が義務付けられております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりです。



##### 2．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、この体制を採用している主たる理由は、当社を取り巻く事業環境の変化と当社の業務内容の変化に対応し、取締役による意思決定を迅速に行い、変化の速い市場に対応していくためであります。

常勤取締役を中心とした取締役による迅速な意思決定と、機動的な業務執行により市場変化に即座に対応できる体制を構築しております。また、社外取締役が取締役の業務執行を監督し、監査役の過半数を占める社外監査役と常勤監査役で構成される監査役会が、公正な監査体制を構築しております。

### 3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定めており、その方針を基にして、整備・運用を行っております。

#### < 内部統制システム構築の基本方針 >

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための内部統制の体制を整備する。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ企業の役職員が、法令及び定款に適合した行動をとるために遵守すべき行動規範となる倫理規程を定める。
- (2) 米国のゲーミング規制当局からの厳格なコンプライアンスの要求に対応するゲーミングコンプライアンス規程を制定し、この規程を遵守する経営を実践する。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、また遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- (4) 監査役は、独立した立場から、取締役等の執行する業務の適正が確保されているかを監査する。
- (5) 内部監査部門として執行部門から完全に独立した内部監査室を設置する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係わる情報について、文書管理規程、情報管理規程により、その保存管理及び情報セキュリティ管理の取扱いを定める。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の規則

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程、執行役員規程、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく業務執行の迅速かつ効率的な処理を推進する。
- (2) 取締役の職務の執行を効率的に行うことを確保する体制として、月1回定例の取締役会の他、随時に取締役会メンバーの大多数で構成する戦略会議を開催し、基本方針・戦略を決定する。

#### 5. 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ企業は当社監査役及び内部監査部門の監査を受入れ、内部統制の確立をはかると共に、グループ企業毎に利益計画を策定し、進捗状況について定期的にレビューし、その結果を経営の適正化に向けフィードバックする。
- (2) 当社及びグループ企業間で積極的な人的交流を行い、グループ企業各社との情報の交換及び連携体制を確立するものとする。

#### 6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役を補助するために監査役会事務局を設置し、その事務局の任にあたる者（「補助使用人」という）を置く。
- (2) 補助使用人の人事異動や処遇については、監査役会の同意を得て行う。

#### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会の他、本部長会等の重要な審議・決議の場に出席し報告を受ける。
- (2) 従業員は、法令、または定款違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合、すみやかに監査役に報告するものとし、監査役が報告等を求めた場合、従業員はこれに従わなければならない。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じ当社の費用において（法律上認められる金額範囲内で）社外の専門家を利用することができる。
- (2) 取締役及び担当管理職その他の従業員は、監査役の監査に協力しなければならない。

#### 9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、社会的責任および企業防衛等の観点から、断固として対決する旨を、活動指針に定める。
- (2) 反社会的勢力からの不当な要求等があった際は、顧問弁護士へ逐一相談を行うこととする。

#### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法及び関連法令に従い、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制の体制を整備し、運用する。

### 4. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各種契約、その他の法務案件を法務室が閲覧することになっております。そのうち特に重要な契約書等については、顧問弁護士の意見を聴取することとしており、不測のリスクをできる限り事前に回避する体制に努めております。

なお、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる者を定め、適切に対処するものとしております。

また、内部統制システム構築の基本方針にて以下のとおり、「損失の危険の管理に関する規定その他の規則」を定めております。

- (1) 事業活動に伴う各種リスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクに対応する管理責任体制を整備する。
- (2) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、その損失の極小化を図るためにリスク予防を重点として継続的に個々のリスクに対応する管理の体制を構築する。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、年度毎に作成した内部監査計画に基づき、本社各部門、子会社の業務全般にわたる内部監査を実施しております。監査結果は、取締役会等に、被監査部門に対する改善勧告とともに書面で報告され、被監査部門に改善計画を作成・報告させる事により、内部監査の実効性を図っております。

監査役会監査は、社外監査役2名を含む監査役3名で実施しており、各監査役は取締役会に出席し、業務執行の妥当性を監査しています。また、常勤監査役は社内的重要会議へも積極的に参加し、法令や株主利益を侵害する事実の有無等について、重点的に監査を実施しているとともに、内部監査室及び会計監査人等との連携を密にして情報の収集と共有化に努めています。

また、常勤監査役の竹内東司は、過去に、大手銀行や監査法人で勤務し、財務および経理に関わる職務に従事した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社入社後は、執行役員、経営企画室長を務めた経験から、社内業務に精通しております。社外監査役である市倉信義は、税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鈴木誠は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすとともに、専門性、客観性を有し、社外取締役・社外監査役として、公正な立場で、適切に職務の遂行を行える方を選任しております。

なお、社外監査役が過半数を占める監査役会は、監査役会事務局との情報共有を図り、また、内部監査室、会計監査人等との連携を密にして、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。



## 役員報酬の内容

## 1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	852	852	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	1
社外役員	39	39	-	-	8
合計	912	912	-	-	15

## 2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
岡田和生	取締役	連結子会社	948	-	-	-	948
富士本淳	代表取締役	提出会社	683	-	-	-	683
徳田 一	取締役	提出会社	103	-	-	-	103

## 3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## 4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会での決議の範囲内で、会社への貢献度などを総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

また、役員退職慰労金制度は定めておりません。

## 株式の保有状況

## 1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 115百万円

## 2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 前事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	317,936	74	取引等の関係維持

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダイナムジャパンホールディングス	374,676	61	取引等の関係維持

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

会計監査の状況

平成28年3月期の会計監査につきましては、UHY東京監査法人（指定社員業務執行社員 公認会計士 原伸之氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 谷田修一氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 鹿目達也氏）に委託しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等9名であります。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定めた場合の、その内容

当社の取締役は10名以内となっております。

取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の、その内容

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合の、その事項及びその理由

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができることとしております。

これは、自己株式の取得が機動的に行えることを目的とするものです。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

4. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と取締役（業務執行等取締役である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行等取締役である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限定額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

ただし、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	-	87	-
連結子会社	-	-	-	-
計	85	-	87	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針について、特段の定めはございませんが、監査報酬の適切性について、当社の規模及び監査日数等を考慮し、事業年度ごとに検討しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 39,155	1 52,280
受取手形及び売掛金	26,571	13,842
有価証券	505	14
商品及び製品	1,272	4,994
仕掛品	11,226	15,141
原材料及び貯蔵品	17,175	23,926
繰延税金資産	825	637
その他	6,505	8,813
貸倒引当金	41	7
流動資産合計	103,196	119,643
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 15,803	15,550
減価償却累計額	6,457	6,402
建物及び構築物(純額)	9,345	9,147
リース資産	-	6,243
減価償却累計額	-	693
リース資産(純額)	-	5,549
土地	1 7,764	7,330
建設仮勘定	52,235	117,158
その他	23,481	19,476
減価償却累計額	13,063	13,126
その他(純額)	10,418	6,349
有形固定資産合計	79,763	145,536
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,653	1,965
無形固定資産合計	1,653	1,965
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 4 58,330	2, 4 61,376
長期預け金	1 13,096	6,999
関係会社長期預け金	28,964	30,034
繰延税金資産	-	21
その他	6,287	4,911
貸倒引当金	3,171	2,840
投資その他の資産合計	103,506	100,502
固定資産合計	184,923	248,004
繰延資産	-	1,932
資産合計	288,120	369,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,243	22,566
短期借入金	1 28,782	1 14,274
1年内償還予定の社債	1 500	-
未払金	6,904	13,854
未払法人税等	7,082	6,020
賞与引当金	246	270
繰延税金負債	10	15
その他	6,782	4,684
流動負債合計	65,554	61,686
固定負債		
社債	-	70,588
繰延税金負債	1,635	1,885
その他	910	6,347
固定負債合計	2,545	78,821
負債合計	68,100	140,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	10,852
利益剰余金	205,314	217,673
自己株式	14,296	14,296
株主資本合計	201,967	214,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	577
為替換算調整勘定	16,665	14,395
その他の包括利益累計額合計	16,696	13,817
新株予約権	32	73
非支配株主持分	1,323	854
純資産合計	220,020	229,072
負債純資産合計	288,120	369,580

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	88,085	91,709
売上原価	3 38,994	3 43,688
売上総利益	49,091	48,020
販売費及び一般管理費	1, 2 28,044	1, 2 31,124
営業利益	21,047	16,896
営業外収益		
受取利息	87	77
受取配当金	9	349
為替差益	1,695	3,163
持分法による投資利益	-	2,367
その他	173	275
営業外収益合計	1,964	6,234
営業外費用		
支払利息	466	421
支払手数料	234	195
売上割引	233	154
その他	22	16
営業外費用合計	956	787
経常利益	22,055	22,343
特別利益		
固定資産売却益	2	57
関係会社株式売却益	1,314	-
子会社清算益	-	1,832
その他	27	7
特別利益合計	1,344	1,897
特別損失		
固定資産売却損	-	39
固定資産除却損	1	38
減損損失	86	227
関係会社事業損失	1,256	-
その他事業損失	574	-
その他	-	0
特別損失合計	1,918	305
税金等調整前当期純利益	21,481	23,935
法人税、住民税及び事業税	10,559	8,311
法人税等調整額	782	431
法人税等合計	11,341	8,742
当期純利益	10,140	15,192
非支配株主に帰属する当期純損失( )	33	468
親会社株主に帰属する当期純利益	10,173	15,661

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	10,140	15,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	608
為替換算調整勘定	16,136	2,270
その他の包括利益合計	16,116	2,878
包括利益	26,256	12,314
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,290	12,782
非支配株主に係る包括利益	33	468



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	195,701	14,296	192,355
当期変動額					
剰余金の配当			1,834		1,834
親会社株主に帰属する当期純利益			10,173		10,173
連結範囲の変動			1,273		1,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,612	-	9,612
当期末残高	98	10,852	205,314	14,296	201,967

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	51	528	580	22	1,356	194,314
当期変動額						
剰余金の配当						1,834
親会社株主に帰属する当期純利益						10,173
連結範囲の変動						1,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	16,136	16,116	10	33	16,092
当期変動額合計	20	16,136	16,116	10	33	25,705
当期末残高	30	16,665	16,696	32	1,323	220,020

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98	10,852	205,314	14,296	201,967
当期変動額					
剰余金の配当			3,302		3,302
親会社株主に帰属する当期純利益			15,661		15,661
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,358	0	12,358
当期末残高	98	10,852	217,673	14,296	214,326

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	30	16,665	16,696	32	1,323	220,020
当期変動額						
剰余金の配当						3,302
親会社株主に帰属する当期純利益						15,661
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	608	2,270	2,878	40	468	3,306
当期変動額合計	608	2,270	2,878	40	468	9,052
当期末残高	577	14,395	13,817	73	854	229,072

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	21,481	23,935
減価償却費	3,244	3,966
減損損失	86	227
固定資産除却損	1	38
固定資産売却損益(は益)	2	17
関係会社株式売却損益(は益)	1,314	-
持分法による投資損益(は益)	-	2,367
関係会社事業損失	1,256	-
関係会社清算損益(は益)	-	1,832
その他事業損失	574	-
賞与引当金の増減額(は減少)	13	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	363	602
受取利息及び受取配当金	96	427
支払利息	466	421
為替差損益(は益)	4,030	5,202
売上債権の増減額(は増加)	6,701	12,729
たな卸資産の増減額(は増加)	3,652	14,390
未収入金の増減額(は増加)	126	32
未払消費税等の増減額(は減少)	2,458	2,686
仕入債務の増減額(は減少)	2,889	7,322
未払金の増減額(は減少)	204	8,419
その他の流動資産の増減額(は増加)	923	1,232
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,544	1,232
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,236	-
その他の固定負債の増減額(は減少)	4	56
その他	51	249
小計	13,095	28,455
利息及び配当金の受取額	96	427
利息の支払額	382	421
法人税等の支払額	11,300	9,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508	19,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	8,719	-
有形固定資産の取得による支出	17,889	3 70,136
有形固定資産の売却による収入	15	341
無形固定資産の取得による支出	770	665
投資有価証券の取得による支出	9	1,469
短期貸付けによる支出	-	86
敷金及び保証金の差入による支出	1,919	218
預け金の増減額（は増加）	4	5,131
その他	2 54	203
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,804</b>	<b>66,900</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,491	14,495
長期借入金の返済による支出	344	-
社債の発行による収入	-	70,849
社債の償還による支出	1,640	500
配当金の支払額	1,834	3,302
担保提供預金の増減額（は増加）	8,885	530
セール・アンド・リースバックによる収入	-	3 6,243
セール・アンド・リースバックによる支出	-	556
セールアンド割賦バック取引による収入	1,232	-
セールアンド割賦バック取引による支出	186	1,045
その他	88	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,515</b>	<b>56,662</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>3,392</b>	<b>3,620</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,612	12,500
現金及び現金同等物の期首残高	28,743	39,356
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4	338
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,356	1 51,518

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結子会社の異動

連結子会社であったUniversal Entertainment Korea co., Ltdは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ワイズテック㈱

日本将棋ネットワーク㈱

その他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 EAGLE LANDHOLDINGS, INC.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(ワイズテック㈱、日本将棋ネットワーク㈱他5社)及び関連会社(㈱有明電算センター他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の異動

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち海外子会社(8社)の決算日は、すべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、平成28年1月1日から連結決算日である平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

## (イ)有価証券

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 時価のないもの

移動平均法による原価法

## (ロ)デリバティブ

## 時価法

## (ハ)たな卸資産

## 通常の販売目的で保有するたな卸資産

## 商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

## 貯蔵品

最終仕入原価法

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

## (イ)有形固定資産（リース資産を除く）

## 当社及び国内連結子会社

## 定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

## 主な耐用年数

建物及び構築物 7年～50年

## 海外連結子会社

主として定額法を採用しております。

## (ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

## 当社及び国内連結子会社

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却する方法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

## 海外連結子会社

定額法を採用しております。

## (ハ)リース資産

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3)重要な引当金の計上基準

## (イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」、「減価償却累計額」、「機械装置及び運搬具(純額)」、「航空機」、「減価償却累計額」、「航空機(純額)」、「貸与資産」、「減価償却累計額」及び「貸与資産(純額)」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」、「減価償却累計額」及び「その他(純額)」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」4,419百万円、「減価償却累計額」2,831百万円、「機械装置及び運搬具(純額)」1,587百万円、「航空機」5,976百万円、「減価償却累計額」747百万円、「航空機(純額)」5,229百万円、「貸与資産」643百万円、「減価償却累計額」643百万円及び「貸与資産(純額)」0百万円は、それぞれ「その他」、「減価償却累計額」及び「その他(純額)」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期貸付金」、「敷金及び保証金」、「破産更生債権等」及び「長期未収入金」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」130百万円、「敷金及び保証金」1,430百万円、「破産更生債権等」2,437百万円及び「長期未収入金」1,544百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」1,745百万円は、「その他」として組み替えています。



前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」377百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」及び「破産更生債権等の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においてはそれぞれ「その他の流動負債の増減額」及び「その他の固定資産の増減額」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」999百万円及び「破産更生債権等の増減額」625百万円は、それぞれ「その他の流動負債の増減額」及び「その他の固定資産の増減額」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社株式の取得による支出」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「子会社株式の取得による支出」316百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」313百万円及び「敷金及び保証金の回収による収入」15百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾート社」と)の民事訴訟に関しては、現在ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続き中であり、今後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るといった過程となります。なお、現時点において、トライアルは平成29年2月から開始される予定となっております。この判決結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、平成25年3月期連結会計年度末よりウィン・リゾート社株式を取得原価で評価しております。

ウィン・リゾート社が発行した長期受取手形に対する受取利息として、これまでに4年分(1年あたり38,728,852.63ドル)が裁判所の事務官宛てに、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行されました。しかしながら、請求権の原則に基づいて当社グループに帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

なお、当社は、平成27年2月に、アルゼUSA等と共に、中華人民共和国マカオ特別行政区第一審裁判所において、Wynn Resorts (Macao) S.A.及びスティーブ・ウィン氏ら同社取締役4名を相手として、同社の解散及び約80億マカオパタカの損害賠償等を請求する民事訴訟を提起しており、現在当該訴訟が係属中です。

(借入費用の取得価額算入)

カジノリゾート事業に要した資金のうち、その建設資金を借入金及び社債(私募債)により調達している長期プロジェクトで、かつ、その金額が重要なものについては、建設期間中に対応する借入費用を取得価額に算入しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	270百万円	775百万円
建物	1,309	-
土地	5,168	-
長期預け金	6,028	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	6,028百万円	6,010百万円
1年内償還予定の社債	500	-

## 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,617百万円	5,941百万円

## 3. 偶発債務

## 保証債務

連結会社以外の会社の輸入信用状取引に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
KONE PTE LTD		519百万円 (4百万米国ドル)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いKONE PTE LTDに対して輸入信用状を発行しております。なお、当該輸入信用状発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金		519百万円 (4百万米国ドル)

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	270百万円 (1億フィリピンペソ)	256百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.はBDO UNIBANK, INC.に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	270百万円 (1億フィリピンペソ)	256百万円 (1億フィリピンペソ)

4. Wynn Resorts, Limited株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしておりません。詳細については(追加情報)に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
研究開発費	4,561百万円	5,288百万円
給与手当	4,651	5,205
賞与引当金繰入額	78	83
貸倒引当金繰入額	187	727
支払手数料	6,734	6,198
減価償却費	2,675	3,274

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	4,561百万円	5,288百万円

3. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価引当繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	96百万円	2,491百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29百万円	616百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29	616
税効果額	8	8
その他有価証券評価差額金	20	608
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,300	536
組替調整額	163	1,734
税効果調整前	16,136	2,270
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	16,136	2,270
その他の包括利益合計	16,116	2,878

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	6,811,154	-	-	6,811,154
合計	6,811,154	-	-	6,811,154

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32
	合計	-	-	-	-	-	32

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月1日取締役会	普通株式	1,834	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日取締役会	普通株式	2,201	利益剰余金	30	平成27年3月5日	平成27年5月8日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	1,100	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年2月13日の取締役会の決議による配当金の総額は、平成27年3月5日を臨時的基準日とする特別配当額であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	80,195,000	-	-	80,195,000
合計	80,195,000	-	-	80,195,000
自己株式				
普通株式	6,811,154	78	-	6,811,232
合計	6,811,154	78	-	6,811,232

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	73
合計		-	-	-	-	-	73

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年2月13日取締役会	普通株式	2,201	利益剰余金	30	平成27年3月5日	平成27年5月8日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	1,100	利益剰余金	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（注）平成27年2月13日の取締役会の決議による配当金の総額は、平成27年3月5日を臨時の基準日とする特別配当額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	39,155百万円	52,280百万円
有価証券勘定	505	14
担保に供している預金	270	775
エスクロー契約による預託金	34	-
現金及び現金同等物	39,356	51,518

## 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の売却によりEAGLE HOLDCO, INC. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにEAGLE HOLDCO, INC. 株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	9百万円
固定資産	7,084
流動負債	7,099
為替換算調整勘定	382
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	379
株式売却益	322
株式の売却価額	320
現金及び現金同等物	6
差引：売却による収入	313

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 重要な非資金取引の内容

## (1) 借入費用の取得価額算入

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
借入費用の取得価額算入	- 百万円	2,587百万円

## (2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	- 百万円	6,243百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	-	6,243

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

航空機

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、適切な事業計画に基づいて、主に銀行借入、社債発行、グループ金融によって必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性・流動性を基本に元本保証型の大口預金等での運用を行っております。デリバティブ取引に関しましてはリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、製品の受注から販売に至る一連の営業活動過程で発生するものであり顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に海外子会社において運用している投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク・為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であり、主に部材等の購入や債務の決済過程で発生するものであります。

借入金、社債に関しましては主に研究開発、部材購入・設備投資等で発生した債務の決済原資の調達を目的としたものであり、このうち一部は支払金利の変動リスク・為替リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社ではリスクに応じて本部長会において適宜協議を行っておりますが、各リスクに対しましてはさらに以下のように管理を行っております。

## 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は受取手形、売掛金などの営業債権につきましては、債権管理課が与信管理規程に基づき取引先の信用状況の調査及び情報収集を行っております。また、財務経理部において四半期ごとに売掛金・受取手形の残高確認を実施しております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対して、借入条件・社債発行条件において当社に不利な条項が含まれないような形で借入を行っております。

有価証券に関しましては元本割れの確率が極めて僅少な安全性の高い投資信託で運用することとし、投資有価証券に関しましては定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、年度ごとに取引先の財務諸表を精査し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入を行う際には資金の流動性、借入期間を考慮し、長短資金コストの動向を重点的に見極めながら借入を行っております。また、借入を行った資金に関しましては担当部署が適時に資金繰り計画の作成・更新を行い、管理をしております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,155	39,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,571	26,571	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	505	505	-
其他有価証券	97	97	-
(4) 長期貸付金	130	-	-
貸倒引当金(*2)	108	-	-
	21	21	-
(5) 敷金及び保証金	1,430	1,430	-
(6) 長期未収入金	1,544	-	-
貸倒引当金(*2)	963	-	-
	581	581	-
(7) 破産更生債権等	2,437	-	-
貸倒引当金(*2)	1,496	-	-
	941	941	-
資産計	69,305	69,305	-
(1) 支払手形及び買掛金	(15,243)	(15,243)	-
(2) 短期借入金	(28,782)	(28,782)	-
(3) 1年内償還予定の社債	(500)	(500)	-
(4) 未払金	(6,904)	(6,904)	-
負債計	(51,431)	(51,431)	-

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)個別に計上されている貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	52,280	52,280	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,842	13,842	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	14	14	-
其他有価証券	985	985	-
資産計	67,122	67,122	-
(1) 支払手形及び買掛金	(22,566)	(22,566)	-
(2) 短期借入金	(14,274)	(14,274)	-
(3) 未払金	(13,854)	(13,854)	-
(4) 社債	(70,588)	(71,763)	(1,175)
負債計	(121,284)	(122,459)	(1,175)

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。投資信託は時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	3,679	5,995
其他有価証券	54,553	54,395
長期預け金	13,096	6,999
関係会社長期預け金	28,964	30,034

非上場株式については、市場価格がないため、また、其他有価証券については当社の連結子会社が保有する株式であり時価は存在するものの、売却等を行うことは困難であり時価を把握することが極めて困難であるとみなされることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

長期預け金及び関係会社長期預け金は、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,571	-	-	-
有価証券	505	-	-	-
長期貸付金	-	19	2	108
合計	66,232	19	2	108

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,280	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,842	-	-	-
有価証券	14	-	-	-
合計	66,136	-	-	-

(注) 金銭債権のうち、期間の定めのない長期未収入金等については上表に含めておりません。

### 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,782	-	-	-	-	-
社債	500	-	-	-	-	-
合計	29,282	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,274	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	70,588	-
合計	14,274	-	-	-	70,588	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97	57	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97	57	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		97	57	39

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 3,679百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 54,553百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	985	1,545	559
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	985	1,545	559
合計		985	1,545	559

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,995百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、当社の連結子会社が保有するその他有価証券(連結貸借対照表計上額 54,395百万円)は、時価は存在するものの売却等を行うことが困難であり、時価を把握することが極めて困難であるとみなされるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社株式について、関係会社事業損失として411百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株あたり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株あたり純資産が取得原価に比し50%以上下落した場合は、原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	14	41

## 2. スtock・オプションの権利不確定による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益のその他	22	1

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員等 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株	普通株式 124,000株
付与日	平成26年7月17日	平成26年12月22日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること</p> <p>(b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること</p> <p>新株予約権者は、上記に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても当社または当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条(定義)の定義による。)の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成28年12月23日 至 平成36年10月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	700,000	124,000
付与	-	-
失効	50,000	5,000
権利確定	-	-
未確定残	650,000	119,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日取締役会決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年6月26日定時株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会決議)
権利行使価格 (円)	2,637	1,813
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (注) (円)	2,600	711

(注) 付与日における公正な評価単価は、1株当たりの単価を記載しております。

## 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未払事業税	569百万円	496百万円
たな卸資産	753	1,719
周辺機器開発仕掛評価損	304	297
賞与引当金	87	94
貸倒引当金	14	2
繰越欠損金	183	16
為替差損益	56	50
その他	114	29
小計	2,082	2,705
評価性引当額	1,256	2,068
差引	825	637
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	825	637
<b>繰延税金負債(流動)</b>		
為替差損益	10	15
小計	10	15
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債(流動)の純額	10	15
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
貸倒引当金	476	808
減価償却超過額	237	350
出資損失	146	143
減損損失	171	245
投資有価証券・関係会社株式	896	972
代替ミニマム税繰越額	1,115	988
繰越欠損金	1,012	1,623
長期立替金利息相当額	605	922
配当資産の圧縮額	15,347	15,642
長期前払費用	692	678
その他	22	58
小計	20,723	22,433
評価性引当額	20,583	22,231
繰延税金資産(固定)計	140	201
繰延税金負債(固定)との相殺	140	180
繰延税金資産(固定)の純額	-	21
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	10	2
固定資産評価益	56	55
為替差損益	1,708	1,986
その他	-	22
繰延税金負債(固定)計	1,775	2,066
繰延税金資産(固定)との相殺	140	180
繰延税金負債(固定)の純額	1,635	1,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	37.10%	- %
(調整)		
評価性引当金	11.98	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.29	-
連結子会社の税率差異	3.55	-
その他	0.13	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.80	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した35.36%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.60%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約及び土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を本社事務所については8年、美術館については50年、迎賓館については47年と見積もり、割引率は本社事務所については1.04%、美術館及び迎賓館については1.71%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	371百万円	377百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	377	382

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」を報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」は、パチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成と同一であります。

セグメント利益又は損失( )は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	84,731	3,354	88,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	10
計	84,731	3,365	88,096
セグメント利益又は損失( )	35,882	3,108	32,774
セグメント資産	84,949	12,353	97,303
その他の項目			
減価償却費	1,268	1,028	2,296
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,438	595	3,034

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	88,290	3,419	91,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	25	25
計	88,290	3,444	91,734
セグメント利益又は損失( )	31,851	4,132	27,718
セグメント資産	99,169	12,019	111,188
その他の項目			
減価償却費	2,256	738	2,995
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,470	61,521	65,992

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業等を含んでおりません。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,731	88,290
「その他」の区分の売上高	3,365	3,444
セグメント間取引消去	10	25
連結財務諸表の売上高	88,085	91,709

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,882	31,851
「その他」の区分の損失( )	3,108	4,132
セグメント間取引消去	113	2,630
全社費用(注)	11,840	13,452
連結財務諸表の営業利益	21,047	16,896

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,949	99,169
「その他」の区分の資産	12,353	12,019
全社資産(注)	190,817	258,391
連結財務諸表の資産合計	288,120	369,580

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない関連会社に対する投資、余資運用資金(現金預金、有価証券)及び土地等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,268	2,256	1,028	738	953	971	3,249	3,966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,438	4,470	595	61,521	15,625	13,899	18,659	79,891

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社部門における投資額であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
25,984	50,867	2,911	79,763

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス株式会社	9,707	パチスロ・パチンコ事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	フィリピン	その他海外	合計
26,579	115,869	3,087	145,536

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
フィールズ株式会社	13,450	パチスロ・パチンコ事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	Okada Holdings Limited	中国（香港）	9,362百万HK\$	有価証券投資等	（被所有）直接74.2%	担保の提供	担保提供の受入(注)	-	-	-

(注) 当社の一部金融機関からの借入に対して、担保として当社株式（54,452千株）の提供を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	Okada Holdings Limited	中国（香港）	9,362百万HK\$	有価証券投資等	（被所有）直接74.2%	担保の提供	担保提供の受入(注)	-	-	-

(注) 当社の一部金融機関からの借入等に対して、担保として当社株式（54,452千株）の提供を受けておりましたが、当連結会計年度末には解消しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン（マニラ）	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	28,964

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン（マニラ）	480百万PHP	投資事業	間接40.0%	出資	-	-	関係会社長期預け金	28,915



## 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	岡田ホールディングス合同会社（注2）	東京都江東区	10	不動産賃貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支払（注3）	141	前払費用	12
	(株)トランスオービット（注4）	東京都港区	472	旅行業	なし	航空券等の購入先	旅費（注5）	34	未払金	2
	Aruze Gaming America, Inc.（注6）	アメリカネバダ州	8千US\$	ゲーミング機器事業	なし	ゲーミング部材の販売	製品及び部品の販売（注7）	18	売掛金	10
						部品の仕入	部材の保管料（注7）	13	買掛金	0
							部品の仕入（注7）	49		
	(株)アルゼソフトウェア（注8）	東京都江東区	10	ゲーミング機器事業	なし	事務所の転貸	事務所の転貸による家賃等の受取（注9）	117	未収入金	1
Well Investments Limited（注10）	British Virgin Islands	3.00US\$	アドバイザー等	なし	コンサルティング料等の支払	コンサルティング料等の支払（注11）	138	預け金	100	
ブックフィールドキャピタル（株）（注10）	東京都港区	50	金融商品取引業（投資運用業、投資助言・代理業）	なし	コンサルティング料等の支払	コンサルティング料等の支払（注11）	12	-	-	
					弁護士報酬の支払	弁護士報酬の支払（注12）	86	-	-	
役員	岡田和生	-	-	当社取締役会長	（被所有）間接74.2%（注13）	家賃等の支払	家賃等の支払（注3）	11	未払費用	11

（注）1．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- 2．当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。
- 3．地代家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。
- 4．当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。
- 5．旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 6．当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。
- 7．製品及び部品の販売・仕入、部材の保管料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 8．当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。
- 9．家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 10．当社の役員の荒井裕樹及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において保有しております。
- 11．コンサルティング料の支払については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。
- 12．弁護士報酬は、一般的な弁護士報酬を基準に報酬額を決定しております。
- 13．当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	岡田ホール ディングス 合同会社 (注2)	東京都 江東区	10	不動産賃 貸等	なし	不動産賃借	保証金差入	-	差入保証金	141
							家賃等の支 払 (注3)	141	前払費用	12
	(株)トランス オービット (注4)	東京都 港区	472	旅行業	なし	航空券等の 購入先	旅費 (注5)	41	未払金	4
	Aruze Gaming America, Inc. (注6)	アメリカ ネバダ州	8千US\$	ゲーミン グ機器事 業	なし	ゲーミング 部材の販売	製品及び部 品の販売 (注7)	8	長期未収入 金	452
部品の仕入						部材の保管 料 (注7)	10	買掛金	-	
						部品の仕入 (注7)	29			
	(株)アルゼソ フトウェア (注8)	東京都 江東区	10	ゲーミン グ機器事 業	なし	事務所の 転貸	事務所の転 貸による家 賃等の受取 (注9)	116	未収入金	1
役員	岡田和生	-	-	当社取締 役会長	(被所有) 間接74.2% (注10)	家賃等の支 払	家賃等の支 払 (注3)	9	立替金 未払費用	15 20
	徳田 一	-	-	当社取締 役	(被所有) 直接0.1%	当社役員	資金の貸付 (注11)	81	短期貸付金	81

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の99.9%を間接所有しております。

3. 地代家賃の支払については、業務内容を勘案し、両者協議の上決定しております。

4. 当社の役員の岡田和生が議決権の98.7%を直接所有しております。

5. 旅費については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

6. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を直接所有しております。

7. 製品及び部品の販売・仕入、部材の保管料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

9. 家賃については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

10. 当社の役員の岡田和生及びその近親者が議決権の100%を直接所有している当社親会社の所有割合であります。

11. 資金の貸付については、市場金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

## (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国 (マカオ)	12US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払 (注3)	17	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等	Aruze Gaming Macau Limited (注2)	中国 (マカオ)	12US\$	ゲーミング機器事業	なし	出向者の受入、役員の兼任等	出向者給与の支払 (注3)	61	-	-
							固定資産の購入	643	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員の岡田和生が議決権の100%を間接所有しております。

3. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	EAGLE LAND HOLDINGS, INC.	フィリピン (マニラ)	480百万 PHP	投資事業	間接40.0%	不動産賃貸借	土地の賃貸借	9,036	未払金	8,694

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

Okada Holdings Limited (非上場)

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,979円73銭	1株当たり純資産額	3,108円92銭
1株当たり当期純利益金額	138円64銭	1株当たり当期純利益金額	213円41銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	213円38銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,173	15,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	10,173	15,661
期中平均株式数(千株)	73,383	73,383
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	11
(うち新株予約権(千株))	(-)	(11)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	平成26年6月26日取締役会決議 ストックオプション 普通株式700,000株 (新株予約権7,000個)  平成26年6月26日株主総会決議 及び平成26年10月31日取締役会 決議ストックオプション 普通株式124,000株 (新株予約権1,240個)	平成26年6月26日取締役会決議 ストックオプション 普通株式650,000株 (新株予約権6,500個)

(重要な後発事象)

(重要な資金の借入)

連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.は、平成28年5月6日付でBDO UNIBANK, INC.を借入先とする融資契約を締結しています。

(1)理由

フィリピンマニラベイリゾートプロジェクトに関連する資金調達のため

(2)借入先

BDO UNIBANK, INC.

(3)借入金額

376億ペソ

(4)借入期間

最初の融資引き出し日から5年間

(5)借入条件

変動金利

(6)担保

本プロジェクトの動産、不動産及びTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC.の議決権付株式等

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ユニバーサル エンターテイン メント	第8回無担保社債	23.12.30	500 (500)	- (-)	0.57	あり	27.12.30
	米ドル建私募債	27.8.24	-	70,588 (-) [622万\$]	12.00	あり	32.8.24
合計	-	-	500 (500)	70,588 (-)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを( )内に内書しております。

2. [ ]内に表示した金額は外貨建の金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	70,588

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,782	14,274	2.015	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	714	4.168	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,467	4.168	-
其他有利子負債 未払金(1年以内に返済予定のセールアンド割賦バ ック取引)	1,045	-	-	-
合計	29,828	19,457	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	714	714	714	714

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	12,197	45,165	61,222	91,709
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	517	6,909	6,342	23,935
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	161	3,775	3,476	15,661
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	2.20	51.44	47.38	213.41

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( ) ( 円 )	2.20	49.24	4.07	166.04

## 決算日後の状況

特記事項はありません。

## 訴訟

( 追加情報 ) に記載のとおりであります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,833	18,931
受取手形	1,690	3,142
売掛金	1 24,865	1 10,728
商品及び製品	884	4,858
仕掛品	8,827	11,422
原材料及び貯蔵品	17,014	23,247
前渡金	1,744	3,028
前払費用	1 261	1 347
繰延税金資産	620	517
仮払金	1 661	572
未収消費税等	-	1,039
その他	1 854	1 494
貸倒引当金	55	6
流動資産合計	69,201	78,323
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 8,481	8,172
構築物	774	834
機械及び装置	1,380	1,522
航空機	5,229	-
リース資産	-	5,549
工具、器具及び備品	3,475	3,634
土地	2 6,361	5,931
建設仮勘定	71	797
その他	26	26
有形固定資産合計	25,800	26,469
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	633	742
ソフトウェア仮勘定	963	917
その他	27	27
無形固定資産合計	1,624	1,687
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	134	115
関係会社株式	38,473	129,400
関係会社長期貸付金	108	108
関係会社長期立替金	53,065	13,658
破産更生債権等	1 2,128	1 4,619
長期未収入金	1,544	459
敷金及び保証金	800	1 1,089
長期預け金	3,440	3,146
関係会社長期預け金	14,368	13,518
その他	353	331
貸倒引当金	2,863	4,724
投資損失引当金	200	200
投資その他の資産合計	111,355	161,524
固定資産合計	138,780	189,681
繰延資産	-	1,932
資産合計	207,982	269,938



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6,368	13,069
買掛金	1 11,519	1 10,489
短期借入金	22,009	5,538
1年内償還予定の社債	2 500	-
未払金	1 3,610	1 2,222
未払費用	1 1,905	1 1,175
未払法人税等	6,030	5,100
未払消費税等	1,517	-
預り金	1 1,376	1 170
賞与引当金	215	234
その他	1 2,198	1 1,649
流動負債合計	57,251	39,652
<b>固定負債</b>		
社債	-	70,588
長期リース債務	-	4,467
長期預り保証金	1 553	1 605
繰延税金負債	2,710	2,510
資産除去債務	377	382
その他	-	892
固定負債合計	3,641	79,446
負債合計	60,892	119,099
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	98	98
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,503	7,503
その他資本剰余金	3,348	3,348
資本剰余金合計	10,852	10,852
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	861	861
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	90,000	90,000
繰越利益剰余金	59,521	63,245
利益剰余金合計	150,383	154,107
自己株式	14,296	14,296
株主資本合計	147,036	150,760
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	19	5
評価・換算差額等合計	19	5
新株予約権	32	73
純資産合計	147,089	150,838
負債純資産合計	207,982	269,938

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	87,808	92,024
売上原価	42,058	48,038
売上総利益	45,750	43,986
販売費及び一般管理費	24,084	24,920
営業利益	21,665	19,065
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	7	1,954
為替差益	5,403	1,968
その他	82	41
営業外収益合計	5,494	3,967
営業外費用		
支払利息	110	488
社債利息	6	5,230
支払手数料	199	195
売上割引	233	154
貸倒引当金繰入額	-	2,665
その他	9	304
営業外費用合計	560	9,038
経常利益	26,600	13,994
特別利益		
固定資産売却益	2	52
その他	27	7
特別利益合計	29	60
特別損失		
固定資産売却損	-	39
固定資産除却損	1	30
減損損失	-	227
関係会社事業損失	884	-
その他	-	0
特別損失合計	886	297
税引前当期純利益	25,743	13,756
法人税、住民税及び事業税	9,461	6,819
法人税等調整額	2,216	89
法人税等合計	11,677	6,730
当期純利益	14,066	7,025

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	47,289	138,151
当期変動額								
剰余金の配当							1,834	1,834
当期純利益							14,066	14,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,231	12,231
当期末残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	59,521	150,383

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,296	134,805	33	33	22	134,861
当期変動額						
剰余金の配当		1,834				1,834
当期純利益		14,066				14,066
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13	13	10	3
当期変動額合計	-	12,231	13	13	10	12,228
当期末残高	14,296	147,036	19	19	32	147,089

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	59,521	150,383	
当期変動額									
剰余金の配当							3,302	3,302	
当期純利益							7,025	7,025	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,723	3,723	
当期末残高	98	7,503	3,348	10,852	861	90,000	63,245	154,107	

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,296	147,036	19	19	32	147,089
当期変動額						
剰余金の配当		3,302				3,302
当期純利益		7,025				7,025
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	14	40	25
当期変動額合計	0	3,723	14	14	40	3,749
当期末残高	14,296	150,760	5	5	73	150,838

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、コンテンツ等制作に関する仕掛品については個別原価法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）について、定額法を採用しております。

また、貸与資産については、契約期間を償却年数として、当該期間で均等償却しております。

主な耐用年数

建物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の賞与支給見込額を計上しております。

##### (3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、資産内容等を勘案して必要額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	513百万円	3,669百万円
長期金銭債権	40	2,705
短期金銭債務	5,748	1,860
長期金銭債務	20	20

## 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,309百万円	- 百万円
土地	5,168	-
関係会社株式	-	24,169

## 担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内償還予定の社債	500百万円	- 百万円

## (損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
研究開発費	4,205百万円	4,633百万円
給与手当	2,484	2,569
支払手数料	6,521	4,884
減価償却費	2,374	3,078
賞与引当金繰入額	72	78
貸倒引当金繰入額	300	229

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式129,139百万円、関連会社株式260百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式38,237百万円、関連会社株式235百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	76百万円	81百万円
貸倒引当金	19	2
未払事業税	478	414
たな卸資産	753	1,598
周辺機器開発仕掛評価損	304	297
その他	68	78
繰延税金資産(流動)小計	1,700	2,473
評価性引当額	1,080	1,956
繰延税金資産(流動)計	620	517
繰延税金資産(流動)の純額	620	517
繰延税金資産(固定)		
子会社株式評価損	795	599
貸倒引当金	476	1,567
出資損失	146	143
減価償却超過額	230	344
減損損失	171	245
長期立替金利息相当額	605	922
配当資産の圧縮額	15,347	15,017
長期前払費用償却	692	678
投資有価証券・関係会社株式	252	520
その他	28	38
繰延税金資産(固定)小計	18,746	20,077
評価性引当額	18,606	19,933
繰延税金資産(固定)計	140	143
繰延税金負債(固定)との相殺	140	143
繰延税金負債(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	10	2
固定資産評価益	56	55
為替差損益	2,783	2,573
その他	-	22
繰延税金負債(固定)計	2,850	2,653
繰延税金資産(固定)との相殺	140	143
繰延税金負債(固定)の純額	2,710	2,510



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	37.10%	35.36%
(調整)		
評価性引当金	7.55	19.60
住民税均等割	0.01	0.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.24	4.09
その他	0.46	2.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.36	48.93

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した35.36%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.60%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	13,820	146	636 (1)	13,331	5,158	384	8,172
構築物	1,177	150	21	1,306	472	88	834
機械及び装置	3,154	589	150	3,593	2,071	297	1,522
航空機	5,976	-	5,976	-	-	187	-
工具、器具及び備品	12,645	2,573	1,858	13,360	9,726	1,888	3,634
リース資産	-	6,243	-	6,243	693	693	5,549
土地	6,361	72	502 (226)	5,931	-	-	5,931
建設仮勘定	71	1,204	478	797	-	-	797
その他	835	19	197	657	630	19	26
計	44,043	11,000	9,821 (227)	45,222	18,752	3,559	26,469
無形固定資産							
ソフトウェア	4,195	427	4	4,618	3,876	314	742
ソフトウェア仮勘定	963	336	382	917	-	-	917
その他	27	-	-	27	-	-	27
計	5,185	763	386	5,564	3,876	314	1,687
繰延資産	-	2,230	-	2,230	-	297	1,932
計	-	2,230	-	2,230	-	297	1,932

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額(百万円)	試験棟設備	94
	減少額(百万円)	売却	224
機械及び装置	増加額(百万円)	キャビネット自動組立ライン	218
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	金型	2,223
	減少額(百万円)	売却・除却	1,858
リース資産	増加額(百万円)	航空機リース契約	6,243
土地	減少額(百万円)	売却	276
建設仮勘定	増加額(百万円)	新棟工事	744

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,918	2,967	133	1,022	4,730
賞与引当金	215	234	215	-	234
投資損失引当金	200	-	-	-	200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権取消による減少額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.universal-777.com">http://www.universal-777.com</a>
株主に対する特典	特になし

(注) 当社は定款において、単元未満株式についてその権利を次のとおり制限しております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、Okada Holdings Limitedであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

平成27年7月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

## UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原 伸 之	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	谷 田 修 一	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. (連結貸借対照表関係)及び(追加情報)に記載のとおり、Wynn Resorts,Limitedとの民事訴訟に関しては、この判決結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社は平成25年3月期連結会計年度末よりWynn Resorts,Limited株式を取得原価で評価している。
2. (重要な後発事象)に記載のとおり、連結子会社であるTIGER RESORT,LEISURE AND ENTERTAINMENT,INC.は、平成28年5月6日付でBDO UNIBANK,INC.を借入先とする融資契約を締結している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ユニバーサルエンターテインメントが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	原 伸 之	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	谷 田 修 一	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鹿 目 達 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。